

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
筑波研究学園専門学校		昭和62年2月6日		野口 孝之		〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人筑波研究学園		昭和62年2月6日		佐久 芳夫		〒 300-0811 (住所) 茨城県土浦市上高津1601 (電話) 029-822-2452				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども未来学科		平成19(2007)年度		-		平成26(2014)年度	
学科の目的		少子化対策としての子育て支援事業、幼保一元化、幼保小連携を視座に入れた保育士、幼稚園教諭、保育教諭を育成する。また、知識だけでなく、音楽や造形等、表現に関する実技を習得し、こどもの気持ちに寄り添い、こどもの「ころ」を育てることのできる、感性豊かな“せんせい”の育成を目指す。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		＜取得可能な資格＞幼稚園教諭2種、保育士、社会福祉主任任用資格、介護職員初任者研修、幼児体育指導者検定2級、幼児体育指導者検定1級、リトミック指導者2級								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,940 単位時間	600 単位時間	2,010 単位時間	680 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率			
240 人	205 人		0 人		0 %		4 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		:		81	人				
	■就職希望者数(D)		:		57	人				
	■就職者数(E)		:		57	人				
	■地元就職者数(F)		:		53	人				
	■就職率(E/D)		:		100	%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		:		93	%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		:		70	%				
	■進学者数		:		24	人				
	■その他		:							
	(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報)									
第三者による学校評価	■主な就職先、業界等		(令和7年度卒業生)		社会福祉法人えがお、社会福祉法人どろんこ会、社会福祉法人茨城県道心園、社会福祉法人茨城補成会、社会福祉法人つつみ会 他		無			
	※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://www.tist.ac.jp/childcare-education/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,940 単位時間				
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					520 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					405 単位時間				
	うち必修授業時数					535 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					200 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					275 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					520 単位時間				
	(B:単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
うち必修単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					2 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					4 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					9 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					7 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は、「実学重視」をすべての学科における教育の基本と位置づけている。それを実現するため、時代の変化に的確に対応し、地域の産業界の発展に貢献する人材育成を目指し、関連する業界団体や企業の担当者との組織的な交流を通して、常に教育課程の改善を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

職業実践専門課程に求められる企業・業界団体等との密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目の開設等の教育課程の編成に関する提案を行う。各学科は提案を参考に教育課程の編成を行い、授業科目や内容の見直しを進めると共に、即応可能な改善については順次授業に取り入れる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
須藤 美穂	土浦市社会福祉協議会 福祉のまちづくり係長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
上原 一太郎	公益財団法人日本幼少年体育協会 業務執行理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
原山 悦子	社会福祉法人えがお 理事 阿見ひかり保育園 園長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
野口 孝之	学校法人筑波研究学園 理事 筑波研究学園専門学校 学校長		—
福田 翔平	筑波研究学園専門学校 こども未来学科 副学科長		—
松田 静佳	筑波研究学園専門学校 こども未来学科 副学科長		—
高津 青子	筑波研究学園専門学校 こども未来学科 副学科長		—
水越 武	筑波研究学園専門学校 教務部 部長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月下旬～8月下旬、1月下旬～2月中旬)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月28日 9:30～11:30

第2回 令和8年1月22日 13:10～14:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・キャリア教育・進路指導について

→カルテ自己評価の実施。1年を振り返り、自身の課題や目標について見直す。今後は「キャリアロードマップ」の導入と現職講話の実施していく。

・保育・教育業界のDXに対応できる人材育成について

→保育ICT検定を受験。今後は実務に即した帳票作成演習や指導案等のデジタル化・BYOD活用を実施していく。

・「TISTに入学してよかった」と学生が思える教育活動の実践について

→「音楽教育を手段とした人間教育」については一部の非常勤講師への依存が高い。今後は趣旨を常勤・非常勤全員で共有・実践していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「教育職員免許法施行規則」「保育士養成カリキュラム」に基づき、幼稚園・保育所（園）・その他の児童福祉施設において、校内で修得した知識・技能を総合的に実践し、園児等に対する直接的な働きかけを通して応用力を養うことを目的とし実施している。さらに職業観、使命感を高めるためボランティア活動も積極的に取り入れている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 保育所（園）、幼稚園、認定こども園、保育所以外の児童福祉施設に実習依頼を行い、受け入れ承諾書を受け取る。
- ② 正式依頼時に実習の内容・評価について施設担当者との確認を行う。
- ③ 実習期間中に担当教員が実習先を巡回。施設担当者や施設長に学生の状況を確認し、学生への指導を行う。
- ④ 実習終了後、各実習先から学生の学修成果の評価票を受け取るとともに、養成校として力を入れるべきこと等、助言をいただく。
- ⑤ 実習評価を行うと共に事後指導と関連授業に生かす。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習Ⅰ・Ⅱ	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	幼稚園現場において、幼稚園教諭となるための実践上、研究上の基礎的な能力態度を養成する。	土浦聖母幼稚園他、県内外幼稚園
保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱ（保育所）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育所（園）の機能、役割の理解、保育士としての職業理解を目的として学外で実習する。	阿見ひかり保育園他、県内外保育所
保育実習Ⅰ（施設）・保育実習Ⅲ（施設）	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	施設を利用する対象児（者）と養護内容の実際、施設のもつ養護機能について実践的に学ぶ。	筑波愛児園他、県内児童福祉施設
介護実習	3. 【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	介護職に求められる役割、専門性、職業倫理、介護におけるリスクマネジメントについて学ぶ。	老健ひかり他、介護福祉施設
リトミック指導法（基礎）・リトミック指導法（応用）	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	年齢ごとの子どもたちの発達に応じた教育内容や指導法を学び、リトミック指導者としての音楽力を身につける。	特定非営利活動法人リトミック研究センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

筑波研究学園教職員研修規程に基づき、教職員は専攻分野における職業教育の遂行上必要とされる実務知識や技術・技能及び学生に対する指導力等の修得・向上を図ることとしている。

こども未来学科においては、下記の研修以外にも、教員全員がそれぞれの専門分野に関して常に新しい情報を得るため学会へ所属する等、学生への教育に還元できるよう、自らのスキルアップに努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	幼児教育研究協会「地域応援授業」研修会	連携企業等：	全国幼児教育研究会群馬支部
期間：	令和7年8月23日（土）	対象：	常勤教員
内容	これからの保育に重要な『共主体（きょうしゅたい）』の考え方について		
研修名：	令和7年度全国保育士養成セミナー	連携企業等：	全国保育士養成協議会
期間：	令和7年8月27日（水）～28日（木）	対象：	常勤教員
内容	『未来ある保育士養成へアップデート！』		

研修名:	「保育士養成校情報交換研修会」	連携企業等:	茨城県保育協議会・茨城県民間保育協議会
期間:	令和7年9月3日	対象:	常勤教員
内容	養成校と現場の民間保育園・こども園の代表者か、学生の就職状況や養成課程の現状について情報交換を行う研修会		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学校業務における生成AIの実践的な使い方	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
期間:	令和7年9月12日(金)	対象:	教職員
内容	校内の各部門で役立つ生成AIの実践的な使い方について学ぶ。		
研修名:	ハラスメント研修	連携企業等:	弁護士法人ひとちのフロンティア法律事務所
期間:	令和7年9月30日(火)	対象:	教職員
内容	ハラスメントについて理解を深め、学生・教職員に対する適切な接し方を学ぶ。		
研修名:	信頼と成長を引き出す対話の技術	連携企業等:	株式会社ライブリー
期間:	令和8年3月24日(火)	対象:	教職員
内容	教職員・学生・外部関係者等との適切なコミュニケーションの取り方について学ぶ。		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	「保育士養成校情報交換研修会」	連携企業等:	茨城県保育協議会・茨城県民間保育協議会
期間:	令和8年9月9日(水)	対象:	常勤教員
内容	養成校と現場の民間保育園・こども園の代表者が、学生の就職状況や養成課程の現状について情報交換を行う研修会		
研修名:	幼児教育研究協会「令和8年度地域活性事業 出前講演会IN石川」	連携企業等:	全国幼児教育研究会
期間:	令和8年9月12日(土)	対象:	常勤教員
内容	0～2歳児期における子どもたちの心の育ちや発達、適切な関わり方と理解について学びを深める。		
研修名:	令和8年度全国保育士養成セミナー	連携企業等:	全国保育士養成協議会
期間:	令和8年8月26日(水)～27日(木)	対象:	常勤教員
内容	保育行政の動向と課題と保育士養成の持続可能性や教育のあり方についての協議		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	AL型学習やICTツールの活用による教育の質向上(仮称)	連携企業等:	株式会社FCEエデュケーション
期間:	令和8年9月17日(木)	対象:	教職員
内容	AL型学習やICTツールの活用を通して教育の質向上を狙いとした指導方法を学ぶ。		
研修名:	日本学校音楽教育実践学会第31回全国大会	連携企業等:	日本学校音楽教育実践学会
期間:	令和8年8月22日(土)～23日(日)	対象:	常勤講師
内容	首榮を「歌唱」や「楽奏演奏」の枠にとどめず、他分野の専門知と融合させることで、首榮教育の可能性を広げる		
研修名:	保育ICT協会 保育ICTツール研修会	連携企業等:	保育ICT協会
期間:	令和8年9月11(金)	対象:	常勤講師
内容	ICTを活用したドキュメンテーションの作成について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、卒業生、保護者、産業界有識者及び教育・学識経験者により構成する学校関係者評価委員会により行う。同委員会は、筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校評価を行い、その評価結果を学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 専門分野における職業教育の特色は明確か。 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 学校の理念・目的・育成人材像・職業教育の特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針が策定されているか。 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。 人事、給与に関する規程等は整備されているか。 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。 授業評価の実施・評価体制はあるか。 職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか。 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための取り組みが行われているか。 教職員の指導力育成や能力開発など資質向上を目指した研修等が行われているか。
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか。 資格取得率の向上が図られているか。 退学率の低減が図られているか。 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。

(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 学生相談に関する体制は整備されているか。 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 課外活動に対する支援体制は整備されているか。 学生の生活環境への支援は行われているか。 保護者と適切に連携しているか。 卒業生への支援体制はあるか。 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか。 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 財務について会計監査が適正に行われているか。 財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	留学生の受入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。 受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか。 学習成果が国内外で評価される取組を行っているか。 学内で適切な体制が整備されているか。
※(10)及び(11)については任意記載。 (3) 学校関係者評価結果の活用状況 魅力のある授業の一つとして「専門分野におけるDX」授業を導入した。教育課程編成委員会で業界動向等の意見聴取をして、学生が「見て、触って、楽しい」DX授業を進めている。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
小吹 公彦	学校法人 霞ヶ浦高等学校 進路指導部 専門学校担当	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育関係者
鈴木 英利也	一般社団法人茨城研究開発型企業交流協会 副会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体 (地元企業)
大武 勝	茨城県自動車整備振興会 土浦支所 教育課 課長補佐	令和8年4月1日～令和9年3月31日(1年)	業界団体
相澤 晴夫	株式会社 相澤建築設計事務所 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地元企業
坂巻 操	筑波メディカルセンター病院 事務部医事外来一課課長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地元企業
倉田 和典	社会福祉法人えがお 理事 施設統括部長 兼 法人事務部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地元企業
舘野 仁志	五藍会会長(保護者会会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
笠間 俊雄	輝峰同窓会会長(卒業生代表)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 令和8年4月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に沿ったホームページによる情報公開に加えて、定期的な広報誌の送付などを通して、本校の教育活動を積極的に伝える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内ー学校の特長
(2) 各学科等の教育	学科・コースー学科概要、特色と未来像、コース紹介
(3) 教職員	学校案内ー教員情報ー組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内ー職業実践専門課程認定校／就職情報ーインターンシップ
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校生活ーキャンパスライフ、クラブ活動
(6) 学生の生活支援	学校生活ー学生の一日常
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内ー学費・奨学金のサポート
(8) 学校の財務	学校案内ー学校の財務
(9) 学校評価	学校案内ー学校自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	学校案内ー留学生の皆様へ
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tist.ac.jp/infomation/>

公表時期: 令和8年4月1日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども未来学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			英語コミュニケーション	国際的なコミュニケーション・ツールとしての英語を念頭に、演習を通して日常的な英会話を身につけ、実践的なコミュニケーション能力を育成する。	1 前	30	2		○		○		○		
2	○			健康科学	体力の保持増進は、老若男女を問わず、人間のすべての時期において大切な事項である。特に幼児期については、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくりだす力を養う時期である。科学的な健康づくりの方法を理解し、計画的に運動を実践し、生活習慣病にならない体力づくりを目	1 後	15	1	○			○		○	○	
3	○			スポーツ（実技）	生涯にわたって運動・スポーツを実践することが出来る能力を身に付けることを目的として、運動を楽しむために必要な技術習得、ルールの理解を通し、チームワークの大切さ等、人間関係の在り方についても学	1 後	30	1			○	○		○	○	
4	○			憲法	憲法を学習することは、国民・個人の生命・自由・幸福の追求を学ぶことであり、より良き生活条件、人間の尊厳を実現することである。すなわち、「人間」の幸福実現のために「国家」の存在の妥当性を確認	1 後	30	2	○			○			○	
5	○			情報リテラシーと処理技術	テキスト教材を中心に情報システムの発展、コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）、情報ネットワークなどの仕組みについて理解を深める。また、演習を通じ、パソコンの基本操作、ワープロソフトの基本操作、表計算ソフトの基本操作を学習する。さらに保育施設に導入されているICTツールについて実例を通して学び、保育	1 後	30	2		○		○		○		
6	○			情報リテラシー	コンピュータはビジネス現場ばかりでなく日常生活にまで浸透している。この授業では、これからの生活で最低限度習得しておかなければならない情報活用能力を学ぶ。また、保育・教育分野で活用されているICTツールについて理解を深め、保育の質向上のためのDX化について学んでいく。	1 前	30	2		○		○		○		
7	○			接遇マナー	社会人として求められるマナーの基本を学習する。 様々なマナーを臨機応変に、心を込めて実践できることを目指す。	1 前	30	1		○		○		○		
8	○			保育原理	保育の意義と目的、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における保育の基本について理解する。さらに、保育の思想と歴史的変遷について学んだ上で、保育の制度を理解し、「生きる力」に基づく指導および保育の質を高めるための方法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	○	
9	○			教育原理	教育原理は教職関連科目全体を統括する役割を持つ。ベースに教育とは何かを問う課題意識のもとに、教育の本質論、「生きる力」の意義、現代教育の諸問題など多岐にわたる問題を取り上げる。	1 前	30	2	○			○		○	○	

10	○		こども家庭福祉	子ども家庭福祉の意義や歴史的変換、保育との関連性、法制度、実施体系などについて体系的に学び、今日の子ども家庭福祉の現状と課題について理解を深める。	1 前	30	2	○			○		○	○
11	○		社会福祉論	社会の複雑化とともに私たちの生活スタイルは多様化し、社会福祉に求められるものも大きく変化しつつある。本講義では、社会福祉の理念や制度の歴史的な変遷を整理し、社会福祉の実施体制について理解する。その上で現代社会における課題をもとに、これからの社会福祉と私たちの生活に	1 後	30	2	○			○		○	○
12	○		こども家庭支援論	家族とは何かという基本的な知識や家族を取り巻く社会状況を踏まえた上で現代の子育て家庭に対する支援の意義と基本を理解し、家庭支援者として保育者の役割につい	2 前	30	2	○			○		○	○
13	○		社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義や歴史、法制度、実施体系等について学ぶ。そして現状と課題について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	○
14	○		保育者論	乳幼児の育ちを専門的に支援する役割をもつ保育者について、総合的に理解する。保育者をめぐる制度的な位置づけ、保育者の専門性、「生きる力」の基礎や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解、保育者の協働体制等について実践的に理解するとともに、保育者の専門的なキャリア形	1 前	30	2	○			○		○	○
15	○		発達心理学	こどもと関わる専門家は、こどものことをより深く理解しようとする姿勢と観察眼が必要となる。発達心理学では、こどもの様々な能力や状態を客観的な観点から理解し、豊かな観察眼を持つために、何を観て、何に気付くべきか学んでいく。	1 前	30	2	○			○		○	○
16	○		こどもの発達と家庭支援	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題について理解をする。さらに家庭、家族の意義や機能を理解し、子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	○
17	○		こどもの理解と援助	保育実践においてこどもひとり一人の心身の発達や学びを把握することの意義を理解し、こどもの理解するうえでの基本的な考え方、具体的方法について学び、それに基づく保育者の援助や態度の基本について理	1 前	15	1		○		○		○	○
18	○		こどもの保健Ⅰ	生命の保持と情緒の安定を図る保育における小児の健康の意味を認識し、保育実践における保健活動の重要性を理解する。具体的な内容として、こどもの身体発育・生理機能・運動機能並びに精神機能の発達につ	2 前	15	1	○			○			○
19	○		こどもの保健Ⅱ	集団における健全な成長・発育を促すために必要な環境・衛生管理・安全管理について理解する。また、感染症を中心とした疾病について、その予防法および適切な対応について理解を深める。	2 後	15	1	○			○			○
20	○		こどもの食と栄養	食生活の意義や栄養に関する基本知識を学び、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会と文化とのかかわりの中で理解する。さらに家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養	2 前	30	2		○		○			○
21	○		保育教育課程論	保育所における保育の計画や評価について体系的に学ぶ。カリキュラムの構成、保育内容の展開方法である指導計画について実践的に学ぶとともに、保育士・保育所の自己評価の在り方についても学ぶ。さらに幼稚園における教育課程と照らし合わせ、人間として、社会とかかわる人として「生きる力」の基礎を培うそれぞれの意義を明確	2 前	30	2	○			○			○

22	○		保育内容総論	領域別の授業で学んだ内容を実際の子どもの姿や保育場面に結び付けて総合的に理解する。保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく保育内容の基本的理解（「生きる力」の基礎、5領域等）が深まるよう、具体	1 後	15	1		○		○		○	○	
23	○		指導法「健康」	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「健康」のねらいや内容の理解を深めるとともに、乳幼児期の健康に関する幅広い知識と個々の発育・発達の状態にあった配慮の仕方、子どもが健康でたくましく育つための具体的方法について、現代社会のこどもを取り巻く生活環境にも目を向けながら	2 前	15	1		○		○		○	○	
24	○		指導法「環境」	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「環境」のねらいや内容の理解を深めるとともに、人的・物的・社会的環境及び自然環境のもつ役割や意味、こどもの発達と豊かな環境とのかかわりについての知識を習	2 後	15	1		○		○		○	○	
25	○		指導法「人間関係」	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかかわりを通じた人間関係の発達についてエピソードを取り上げ解説する。また、保育者としてどのようにこどもと人との関わりを育てていくのか、	1 前	15	1		○		○		○	○	
26	○		指導法「言葉」	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「言葉」のねらいや内容の理解を深めるとともに、乳幼児期の言葉の発達の仕組み、保育者の言葉のあり方、姿勢について学	1 前	15	1		○		○		○		
27	○		指導法「リズム表現」	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の領域「表現」のねらいや内容の理解を深めるとともに、表現する喜びや楽しさを体験し、保育実践に関する知識を理解し保育者として幼児の表現力を高めるための援助の仕	1 後	15	1		○		○		○	○	
28	○		音楽表現論	領域「表現」における音楽表現に視点を置き、子どもが遊びや生活の中で子どもの素朴な表現を見出し、受けとめ、共感することが出来る保育者としての感性を養う。また、こどもが表現することの楽しさを生み出す過程を理解し子どもの豊かな感性や表現する力、想像力を育むための具体的指導法の習得と音楽的技能を身に付ける。グループワーク、ディスカッション等で学び	2 前	15	1		○		○		○		
29	○		指導法「造形表現」	乳幼児における表現活動の大切さとこどもの発達過程を基盤とした造形的な表現の特徴を理解する学習を進める。さらに材料・用具、手法をもとに「えがく」「つくる」「造形あそび」などの題材や環境構成、援助のあり方についての知識と制作体験とを関連づけながら学習を深める。	2 前	15	1		○		○				○
30	○		指導法「言語表現」	幼稚園教育要領・保育所保育指針における「表現」と、幼児の心の表現を学び、言語表現に利用できる児童文化財の作成を試みる。作成した児童文化財を用いての表現演習を通して、言語表現活動の指導法について、問題点を出し合い、解決する力を身に	2 前	15	1		○		○		○		

31	○		表現とこどもの運動	こどもの表現遊びや運動が年齢や発達に応じて展開されていくことを理解する。その上で、年齢・発達に応じた表現遊び、運動の実践例からイメージを膨らませ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」にある「健康な心と体」「豊かな感性と表現」を育むためには保育者自身の感性が豊かでないといけないことを踏まえて、知識及び	2前	15	1		○		○		○		
32	○		乳幼児保育Ⅰ	乳幼児保育の意義・目的と歴史的変遷及び役割を理解し、多様な保育の場における乳幼児保育の現状と課題について理解する。そして職員間の連携・協働、保護者と地域社会との連携についても理解する。	1前	30	2	○			○		○	○	
33	○		乳幼児保育Ⅱ	乳幼児、特に3歳未満児の発育、発達の特徴を踏まえ、養護と教育の一体性、遊びや保育の環境設定を実践的に理解する。	2後	15	1		○		○		○	○	
34	○		こどもの健康と安全	こどもの心身の発育・発達を促す保健活動や環境を考え、健康増進のための適切な関わりについて学ぶ。そして関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ、感染症対策、衛生管理、安全対策、危機管理、災害対策について理解する。	3前	15	1		○		○			○	
35	○		障害児保育Ⅰ	保育および教育現場において障害のあるこどもたちと接していくために必要な知識や支援の方法などについて学習する。障害児保育では、障害児保育および教育を支える理念、様々な障害について、さらにその援助方法、環境構成、について考える。グループワーク、ディベート等を通して、理	2前	15	1		○		○		○	○	
36	○		障害児保育Ⅱ	障害児保育Ⅱでは、障害のあるこどもの個別支援方法、保護者や家族に対する理解と支援方法、関係機関との連携、障害のあるこどもの保育および教育を支える理念、様々な障害について更にその援助法、環境構成について考察する。ディベート、グループワーク、ケーススタディ等を通して、理解を深める。グループワーク、ディ	2後	15	1		○		○		○	○	
37	○		社会的養護Ⅱ	家庭養護、施設養護の実践について理解を深めるとともに、こども虐待の防止と家庭支援についての支援のあり方・計画について検討する。そして、社会的養護の課題と	2前	15	1		○		○			○	
38	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動提示等の支援について理解し、様々な場面での支援の内容と方法及び技術を実践的に	1後	15	1		○		○		○	○	
39	○		保育実習Ⅰ（保育所）	保育所の機能、役割の理解、子どもの理解、保育者についての理解を目的として学外で実習する。日々の課題を明確にしながら、観察実習、参加実習、日誌への記録及	2後	80	2			○		○	○	○	○
40	○		保育実習Ⅰ（施設）	保育所以外の児童福祉施設の養護の実践をし、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。施設を利用する対象児・者と養護内容の実践、施設のもつ全体的な養護機能等について理解を深める。	2後	80	2			○		○	○		○
41	○		保育実習指導Ⅰ（保育所）	実習の意義を理解し、学校での今迄の学びを使いながら、どのように子どもを支援していくかを演習として考える。実習の流れと実習上の留意点をテキスト中心に学び、自身の実習課題を明確にする。（演習）保育指導案の立て方、実習簿の書き方を学ぶ。事後指導では、実習を振り返り自己評価を行い新たな課題や学習目標を設定す	2前	30	1		○		○		○		○

42	○		保育実習指導 I（施設）	保育所以外の児童福祉施設を利用する対象児・者と養護内容の実際、施設のもつ全体的な養護機能等について理解を深める。実習の流れと実習上の留意点をテキスト中心に学び、自分の実習課題を立ててみる。（演習）保育指導案の立て方、実習簿の書き方を学ぶ。事後指導では、実習を振り返り自己評価を行い新たな課題や学習目標を	2 後	15	1		○		○		○		○
43	○		保育教職実践 演習	将来保育者になるうえで最小限必要な資質能力がどの程度形成されているのか最終的に確認するものとする。基本的な知識・技能をはじめ、保育・教育現場で求められるD X（I C T）、コミュニケーション能力、文章力、表現力等を改めて整理していく。そして自らの課題を自覚し、その習得に努める中で教職、保育者としての生活が円滑にスタートできることを目的としている。保育者としての使命感、責任感、人間	3 前	30	2		○		○		○		○
44	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズをもつ子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解することはもちろん、子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別の教育支援計画の作成方法と利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を理解する。グループワーク、ディスカッション、ディ	2 前	15	1	○			○			○	
45	○		言葉とこども の文化	言葉の機能を理解し、絵本・紙芝居・おはなし等。子どもが言葉を育むことに役立つ言語教材である 児童文化財への専門的知識を深めると同時に、児童文化財の研究をとおして、その利用の仕方について理解する。さらに学童期へつながる言葉について	2 後	15	1	○			○		○		
46	○		こどもの理解 と相談支援	相談支援の究極的な目的は、こどもの人間形成、人格形成にある。幼児、児童、生徒を対象にした現場における相談支援に重点を置き、発達と成長の基礎理論、生活指導、しつけ、学習適応等について学ぶ。また、カウンセリングの基本的態度や技法について学び、様々な心理アセスメントの内容・活用について理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	○	
47	○		教育心理学	教育心理学における発達と学習の領域を中心に「教えること」「育てること」に関する心理学的な考え方を紹介する。「発達」では、幼児期までの発達の特徴や遊びを通じた変化について、「学習」では動物実験を基礎とした学習理論や、実際の教育現場での指導・評価方法について解説する。	1 前	30	2	○			○		○	○	
48	○		人間関係論	領域「人間関係」の考え方について理解を深め、人間関係の成立と展開に関する発達心理学的基盤について理解する。保育実践において人間関係を育む際の保育者の役割について理解し、こどもの発達に応じた保育のあり方を考える。	2 前	15	1	○			○		○	○	
49	○		造形表現論	幼児造形の指導・援助として形や色等の造形の理論をもとに、えがく表現、つくる表現、そして造形遊びの領域と技法について、また、それに伴った材料、用具の特性と利用について理解していく。さらに美術の歴史的展開の概説及び乳幼児造形教育の	2 前	15	1		○		○			○	

50		○		リトミック指導法（基礎）	音楽遊びに特化し、こどもが楽しく表現しながら遊ぶための指導法を研究し、実践力を身に付ける。リズム活動やソルフェージュの指導法を学び、自身の音楽力を高める。また、基礎的な動きと拍子、基礎リズムなどリトミック指導に必要な知識・理論を修得し、3歳児を対象とした指導法である幼稚園・保育園のためのリトミック指導資	2後	30	2		○		○			○	○
51		○		リトミック指導法（応用）	音楽を通じて感受性豊かな情操を育むための指導法として、各年齢の発達に応じたリトミック教育を学ぶ。リズムカノンや複リズム、リズムの演奏法を習得し、4、5歳児を対象とした指導法である幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格1級取得を目指す	2後	30	2		○		○			○	○
52		○		幼児体育指導法	幅広いスキルが求められる幼児体育の現場で、適切な指導ができる知識や技能を身に付ける。完成度の高い身体表現、状況に応じた幼児への適切な指導法をもとに、保育者自らが運動の楽しさや大切さを感じ、子どもの心と体の成長を支援する技術を習得	2後	30	2		○		○		○	○	○
53	○			こどもと音楽Ⅰ（合唱）	一人一人が正しい発声、発音を追求することで、それがパートごとの響きに繋がり、ハーモニーを作り出す。互いの声を聴き合いながら美しいハーモニーを意識して「合わせる」という感覚を培っていく。自分の声を作ること、聴く耳を育てることが重要	3前	30	1		○		○		○	○	
54	○			こどもと音楽Ⅱ（合唱）	Ⅰの合唱の基本が身に付いた上で、実際に合唱曲を作っていく。楽曲の詩の意味を理解し、何をどのように表現していくのか共通理解をする。パートごとの役割を確認し、曲の中ではどのように他のパートと関わっていくのか、譜面上で、また実際に歌ってみながら感じるができる。他に感動を与えることができる合唱を作り上げるためには、仲間と、心を一つにしなければ	3後	30	1		○		○		○	○	
55	○			教育方法論	教育方法とは何か。その定義と意義、守備範囲についての知識を習得したのちに、教育方法の歴史的変遷を概観することをおとして、先人がどのような思想のもとに教育方法を展開してきたのかを考察する。さらにこれからの教育方法でのICT活用について考察する。グループワーク、ディスカッション等を通してより深い研究を行う。	1後	30	2	○			○		○	○	
56		○		保育実習Ⅱ（保育所）	乳幼児と実際にかかわりながら、保育の理論と実践の関係について学び、子どもの姿からよりよい保育について考え、指導計画を作成し、指導実習を行う。自身の子どものかかわりの中から、客観的に省察する力や今後の課題について考える。	3前	80	2			○		○	○		○
57		○		保育実習Ⅲ（施設）	保育所以外の児童福祉施設の養護の実践をし、保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。施設を利用する対象児・者と養護内容の実際、施設のもつ全体的な養護機能等について理解を深める。こども家庭福祉ニーズに対する理解力や判断力を養うとともに子育て支援をするために必要な能	3前	80	2			○		○	○		○
58		○		保育実習指導Ⅱ（保育所）	保育実習Ⅰでの課題と向き合う。保育の内容や方法、形態、表現技術等についての実践的な力量を培い、一人ひとりのこどもへの適切な関わりについて学ぶとともに保護諸支援の方法についても理解する。保育士の専門性や職業倫理についても実践的に学	3前	20	1		○		○		○		○
59		○		保育実習指導Ⅲ（施設）	保育実習Ⅰでの課題と向き合う。こどもや利用者の最善の利益を考慮した保育を実践的に理解するとともに保育の計画や実践についてより深く理解する。ケアの方法を中心として保育士の専門性や職業倫理につい	3前	20	1		○		○		○		○

60	○			教育実習事前 事後指導Ⅰ	授業の意義と目的、実習生としての心構えを確認しながら、乳幼児の発達特性や発達過程を踏まえ、乳幼児の理解や観察の視点や方法、指導案・日誌の作成等の習得に	2 後	30	1		○		○		○		○
61	○			教育実習事前 事後指導Ⅱ	幼児の発達特性や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点や方法、指導案作成等の習得に努め、模擬保育等を行いながら、深く考察する。	3 前	20	1		○		○		○		○
62		○		教育実習Ⅰ	幼稚園現場において観察実習、参加実習として教師の助手的な立場で、実際に幼児と触れ合いながら保育に参加する実習を行う。保育者となるための実践上、研究上の基礎的な能力、態度を観察実習、部分実習を通して養成する。同時に保育者としての使命感、資質・能力を培う。	2 後	80	2			○		○	○		○
63		○		幼児教育研究Ⅰ	教育実習を選択せず、幼児教育について学びを深めたい学生を対象とする。幼児教育研究Ⅰにおいては近代幼児教育の流れを振り返り、現代の子どもたちを取り巻く環境についての問題点をさらに深く追究する。	2 後	80	2			○	○		○		
64		○		教育実習Ⅱ	自身のこどもとの関わりの中から、客観的に省察する力や今後の課題について考える。こどもの姿からより良い幼児教育について考え、指導計画を作成し、責任実習を行う。幼稚園現場における幼児との直接的なかかわりを通じて、保育者となるための実践上、研究上の基礎的な能力、態度を責任実習を通して養成する。同時に保育者としての使命感、資質・能力を高めるととも	3 前	80	2			○		○	○		○
65		○		幼児教育研究Ⅱ	教育実習を選択せず幼児教育について学びを深めたい学生を対象とする。幼児教育研究ⅡにおいてはⅠで追究した学びを基に研究論文をまとめる。	3 前	80	2			○	○		○		
66	○			介護基礎Ⅰ	職務の理解を経て、利用者の尊厳のある暮らしを支えるための基本的視点を学ぶ。また、施設サービスや居宅サービスの特徴と役割や、介護保険制度、成年後見制度等、高齢者に関する様々な制度と法令についても理解を深めていく。グループワークやロールプレイングも積極的に取り入れ、問題解決学習がなされるようにする。	1 後	30	2	○			○		○	○	
67	○			介護基礎Ⅱ	要介護者の自立支援と重度化防止のための知識を身に付け、活用・発揮されるようにする。また、介護において老化や認知症を理解することの必要性に気づき、高齢者を介護するときの判断の基準となる原則を理	2 前	30	2	○			○		○	○	
68	○			介護技術Ⅰ	介護技術Ⅰでは、主に実技演習を通して、総合的な介護活動を行うための技術を習得する。その際、スライドや人体骨格モデルを適宜使用し、科目の理解を深めるように	1 後	30	1		○		○		○	○	
69	○			介護技術Ⅱ	介護技術Ⅱでは、正しい知識とアセスメント結果に基づく介護技術を習得し、利用者本位のサービスを提供できるようにする。また、尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、もてる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。	2 前	30	1		○		○		○	○	
70	○			介護実習	介護職員初任者研修の一環として、施設サービスや通所サービスについて理解し、実際の現場でケアの方法を実践的に学ぶ。	2 前	40	1			○		○	○	○	○

71	○		保育実技Ⅰ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。子どもの遊びにはどのような意味があるのかを考えながら、グループ学習等を通して様々な遊びを学ぶ。また、現場体験学習として保育園見学を実施し、園の環境構成や安全への配慮、子どもたちとのふれあいを通して、子どもへの理解を深める。	1 前	60	2		○	○	○	○
72	○		保育実技Ⅱ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。各年齢に応じた子どもとの関わり方、導入の仕方、保育の展開などについて模擬保育（グループワーク）、指導案作成を通して学んでいく。また、現場体験学習として保育園見学を実施し、保育士の姿や子どもたちへの関わり方を知り、教材研究、指導案の作成への理解を深める。	1 後	60	2		○	○	○	○
73	○		保育実技Ⅲ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。美しい日本の四季を感じながら、1年間の歳時記を学ぶ。またそれらを行事の中に取り入れるための制作活動等について実践的に学んでいく。	2 前	60	2		○	○	○	○
74	○		保育実技Ⅳ	2年生から3年生の前期に行う教育実習・保育実習・施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。教育実習後は実習での経験を各々の振り返り・共有（ディスカッション）を通して、保育実習・施設実習に向けたさらなる実技の向上を目指す。	2 後	30	1		○	○	○	
75	○		保育実技Ⅴ	3年生の前期に行う保育実習・児童福祉施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。保育の展開や環境構成等、総合的な保育計画を立案し、模擬保育（グループワーク）を通してその技術を向上させる。	3 後	60	2		○	○	○	
76	○		保育実技Ⅵ	3年生の前期に行う保育実習・児童福祉施設実習に向け、保育実技の向上を目指す。施設で実施される余暇活動、年齢や環境に応じた保育実践について考察し、指導案の作成、模擬保育を通し実践的に学んでいく。	3 後	60	2		○	○	○	
77	○		音楽表現Ⅰ	ピアノという楽器の基礎的な技術を身に付けることによって子どもたちとの豊かな音楽表現へ結びつくようにピアノ実技指導を行う。またそれに必要な読譜力も養う。	1 前	90	3		○	○	○	○
78	○		音楽表現Ⅱ	保育者として必要な音楽の基礎知識を学び、簡単なこどもの歌の弾き歌いの実技指導を行う。ピアノと声楽の基本的な演奏技術や読譜力を養う。	1 後	90	3		○	○	○	○
79	○		音楽表現Ⅲ	1年間で身に付けてきたことを基盤として、現場での即戦力となる弾き歌いのレパートリーを各自のレベルに応じて広げ	2 前	90	3		○	○	○	○
80	○		音楽表現Ⅳ	個別指導により、表現豊かに演奏する能力を高め、音楽を楽しむ意欲を育成する。また、教育実習・保育実習に向け、応用性のある音楽的能力を養う。	2 後	45	2		○	○	○	○
81	○		音楽表現Ⅴ	I～IVで身に付けてきたことを基盤として、現場で即戦力となる弾き歌いのレパートリーを各自のレベルに応じて広げ、同時に現場での多様なニーズに対応できるように、音楽的能力を養う。	3 前	40	1		○	○	○	○
82	○		音楽表現Ⅵ	個々のレパートリーをもとに、採用試験時に対応できるよう、弾き歌い、初見等、実践的で応用性のある音楽的能力を養う。	3 後	30	1		○	○	○	○

83	○		表現Ⅰ	感性が豊かで、伸び伸びと表現をする子どもの力を育むためには、保育者自身が同様に豊かな感性をもち、生き生きと表現する能力をもたなければならない。ここでは歌唱、器楽、演劇、創作ダンス等に分かれ、それぞれのグループがどのような形でどのような表現をし、何を伝えていくか、練習計画やその方法等を話し合いながら進めていく。学年末には、一つのテーマをもった	3 前	60	2		○		○		○						
84	○		表現Ⅱ	それぞれの表現の特徴を理解し、それが最大限に生きるような表現方法を探し出す。グループ全体が納得し、同じ温度を保ちながら一つの目標に進んでいくことが求められる。リーダーとしての統率力や協調性を育むことも必要になる。互いを思いやる心も育てながら、豊かな表現とは何かを考え	3 前	60	2		○		○		○						
85	○		表現Ⅲ	グループのまとまりから学年のまとまりに目標を置く。音楽のほか、言葉による表現、造形による表現等も加え、掲げられた学年の大きなテーマに向かって、各グループがそれぞれの特徴を生かした表現方法で作品を作り上げていく。一人一人の役割を果たすために必要な技術習得のための練習や、仲間と合わせる努力、グループや学年で協力し一つのものを作り上げることの難	3 後	90	3		○		○		○						
86	○		表現Ⅳ	一人一人が積み上げてきた技術や思いを一つにまとめ上げ、テーマを念頭に置いた全体の表現を形にする。全体の中の一人である自分の役割の重要性を知り、これまでの学びを通して心や感性を磨き合い、「人としての成長」に気づくことができる。それらが集結された「大きな力」が人を感動させること、また、人の心を捉える「表現」	3 後	90	3		○		○		○						
87	○		卒業研究Ⅰ	こどもたちの感性を育てるためには保育者自身が感性豊かでなければならない。卒業研究発表会に向けて、表現に取り組んでいるところであるが、この授業では具体的にテーマを掘り下げて研究論文を作成する。	3 前	20	1		○		○		○						
88	○		卒業研究Ⅱ	研究課題を通して卒業発表会の意義を明確化していく。課題研究論文の作成をすることで、研究課題の考察をする。	3 後	60	2		○		○		○						
89		○	総合演習（こども文化）	幼児保育コースの特色であるわらべ歌や手遊び等の伝承遊びの学びを深める。	2 後	15	1		○		○		○						
90		○	総合演習（こども音楽）	幼児音楽コースの特色であるリズム遊びを通してこどもの「こころ」を育むための音楽を生かすぐじゅつの習得を目指す。	2 後	15	1		○		○		○						
91		○	総合演習（こどもスポーツ）	幼児スポーツコースの特色である、運動遊びを通して、こどもが楽しく安全に遊ぶための指導法を学ぶ。	2 後	15	1		○		○		○						
92	○		卒業演習	卒業研究発表に向けての中間発表。表現、それを活かす演出等、様々な気付きを通してより良い表現にするためにはどのように工夫すべきか研究する。また、作品を創り上げる中で一人一人が自分の役割を認識し、思いやりの心やコミュニケーション力	3 後	30	1		○		○		○						
93	○		卒業研究発表	表現の時間に取り組んできた演目をステージ上で発表する。これまでのグループワーク・アクティブラーニングの学びは、知識や技術だけではなく、自分自身の人間力を磨くための時間であったことを理解する。	3 後	15	1		○		○		○						

94		○		こどもと体育	こどもの運動遊びの特徴や必要性を発育・発達面から理解する。また図表や実践例から運動遊びのイメージを膨らませ、安全に楽しく遊びを展開するための指導法、援助の方法について理解を深める。また、運動遊びがこどもだけでなく、人の発達においてどのように影響するか、自らを振り返る。	3 前	15	1		○		○		○	○	
95		○		こどもと造形	乳幼児における表現活動の大切さと、こどもの発達過程を基盤とした造形的な表現の特徴を理解する学習をすすめる。	3 前	15	1		○		○			○	
合計						95	科目	147 単位 (3320位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：当該学科の修業年限を在学し、学科が定める卒業基準を満たした者。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：授業科目の履修認定は、出席状況と日常の学習成果及び試験結果によ		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。